

経営改革に係る取り組み等について

団体名 松山市社会福祉事業団

平成28年3月31日現在

1. サービス向上に向けた取り組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	児童発達支援事業所において、利用希望の障がい児等の増加に伴い、事業所の受入体制を整え障がい児等の療育機能の充実を図る。 また、児童センター及び児童館においては昨年度に引き続き、積極的に対外的なイベントへ出向き広報活動を行い利用者増に努める。	
具体的な取組内容等	親子通園・くれよん及び畑寺児童発達支援事業所において、増加する利用希望に対応するため、市と協議を行い、事業所の受入体制の充実を図った。また、畑寺児童発達支援事業所については、平成28年4月より定員を拡大するための準備を行った。 児童センター及び児童館においては、各地域の小中学校に、ランドセル来館事業(平日の放課後に学校から直接児童館へ来館することができる事業)について説明を行い、試行的に行った。また、継続して市や県等主催の各種イベント(消防フェスタや門前まつり等)へ積極的に参加し広報活動を行った。	効果指標 (金額や利用者数など) 【参考】利用者数 H26: 405,569人 ↓ H27: 429,014人 (23,445人増)

2. 経費縮減に向けた取り組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	各事業の見直しを図り、効率的な事業実施を行う。	区分 <input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> その他経費
具体的な取組内容等	軽費老人ホーム恵原荘において各居室へエアコンを取付け、暖房方法を変更したことによる暖房用の燃料費の削減。	効果額(概算) 1,057千円の縮減 (前年対比)

3. 収入財源確保に向けた取り組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	給付費関連施設において、安定した事業運営を行うため、利用率の向上を目指す。また、児童センター及び児童館においては助成金を積極的に活用する。	
具体的な取組内容等	湯山障害者生活介護事業所においては、市と協議を行い、実情に応じた定員へ変更することにより、給付費の増収を図った。給付費関連施設全体では、給付費収入の当初予算314,810千円に対して実績が361,378千円と46,568千円上回り安定した事業運営が図れた。 南部児童センターにおいては、NPO法人との協働事業として助成金20万円を確保し、児童がタイルにそれぞれ絵を書き施設の壁につなぎ合わせ、一つの壁画作成を行った。	効果額(概算) 46,768千円の増収 (当初予算対比)

4. 団体の自己評価

事業・経営評価	目的の達成状況		評価根拠
	<input type="checkbox"/>	達成できた	
<input checked="" type="checkbox"/>	概ね達成できた		
<input type="checkbox"/>	達成できていない部分がある		
<input type="checkbox"/>	達成できなかった		

外郭団体の経営状況等

様式2

1 団体概要

平成 28 年 3 月 31 日 現在

団体名	社会福祉法人 松山市社会福祉事業団		設立年月日	平成6年3月1日	
代表者	理事長 野志 克仁		作成担当部署	保健福祉部 保健福祉政策課	
所在地	〒 790-0808 松山市若草町8番地3				
電話番号	089-921-5311		HPアドレス	http://www.matsuyama-swwj.jp/	
基本財産(資本金)	3,000 千円	市出資額	3,000 千円	市出資割合	100 %
設立目的	近年における高齢化社会の進展やノーマライゼーション理念の浸透等の中で社会福祉ニーズも複雑・多様化している。こうしたニーズに柔軟に対応するため、平成6年度、知的障害児通園施設の建設を機に、この施設経営とともに、身体障害者福祉センターの経営、共同作業所運営事業、障害児通園事業等の受託及び軽費老人ホームの受託経営を、市と緊密な連携を図りながら、施設経営の効率化に努め、社会福祉の向上と増進に寄与する目的で設立された。				
業務内容	軽費老人ホーム恵原荘の指定管理、身体障害者福祉センター「松山市身体障害者福祉センター」の指定管理、障害福祉サービス事業、地域活動支援センター「松山市若草地域活動支援センター」の指定管理、児童厚生施設「中央児童センター」「新玉児童館」「味生児童館」「久米児童館」「久枝児童館」「畑寺児童館」「南部児童センター」の指定管理、障害児通園支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、保育所等訪問支援事業の指定管理、湯山福祉センターの指定管理、ハーモニープラザの指定管理、畑寺福祉センターの指定管理				

2 財務状況 (※1)

貸借対照表	項目	金額(千円)		
		25年度	26年度	27年度
	総資産	257,967	206,262	179,105
	負債	456,522	420,292	423,856
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	△ 198,555	△ 214,030	△ 244,751
	利益剰余金	0	0	0

損益計算書	項目	金額(千円)		
		25年度	26年度	27年度
	総収入(※2)	945,826	841,822	876,879
	(うち市からの補助金・委託金)	590,762	467,617	497,553
	経常損益	10,333	△ 15,476	△ 30,721
	当期損益	10,333	△ 15,476	△ 30,721

3 役職員の状況

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	職員数	職員平均年齢	職員平均年収
17 人	63 歳	33 千円	136 人	43 歳	4,113 千円

※上表の職員とは、団体プロパー職員、臨時職員、嘱託職員の合計

4 団体への市の関与の状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	25年度	26年度	27年度	
① 補助金(助成金)	39,359	42,592	44,928	事業団事務局運営事業・離島児童交流事業補助金
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0	
④ その他()	0	0	0	
小計	39,359	42,592	44,928	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	39,359	42,592	44,928	
(参考)委託料	551,403	425,025	452,625	

(2) その他

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	25年度	26年度	27年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	0	0	0	
(将来負担参入率)	0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	
③ 出資金	0	0	0	
合計	0	0	0	

※上表の項目は、「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針(平成21年6月23日総務省)」の「地方公共団体による情報公開の様式例」をもとに作成しています。

※1 公益財団法人については、下記について公益法人会計基準により読み替えてください。

〈貸借対照表〉

純資産 ⇒ 正味財産合計
利益剰余金 ⇒ 一般正味財産

〈損益計算書〉

損益計算書 ⇒ 正味財産増減計算書
総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)
⇒ 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額)

※2 総収入 = 売上高+営業外収益+特別利益

経常損益 ⇒ 当期経常増減額
当期損益 ⇒ 当期一般正味財産増減額